

私学教育の振興に関する意見書(案)

京都府の私立学校は、各校の建学の精神に立脚し、新しい時代に対応する特色ある教育を積極的に展開するなど、本府の公教育の発展に大きく寄与している。

しかしながら、一方で、少子化による生徒数の大幅な減少の影響等により、私立学校の経営は、過去に例を見ない厳しい状況に直面している。

我が国の教育の将来を思うとき、公私あいまっての教育体制が維持されてこそ教育水準の向上と公教育の健全な発展が可能となり、個性化、多様化が進む時代にあつて、将来を担う人材の育成という要請にも応えうるものである。

そのためにも、公立学校に比べ財政基盤がぜい弱な私立学校の経営基盤の維持向上や教育環境の充実とともに、保護者の経済的負担の軽減などを図ることが強く求められている。

よつて、国におかれては、公教育の重要な一翼を担う私立学校教育の現状と重要性を認識され、私学教育振興の一層の充実を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年10月 日

衆議院議長	横 路 孝 弘 殿
参議院議長	江 田 五 月 殿
内閣総理大臣	鳩 山 由 紀 夫 殿
国家戦略担当大臣	菅 直 人 殿
総務大臣	原 口 一 博 殿
財務大臣	藤 井 裕 久 殿
文部科学大臣	川 端 達 夫 殿

京都府議会議長 林 田 洋

地方における経済対策の着実な推進を求める意見書（案）

昨年9月、米国に端を発した世界的な経済危機は、我が国経済にも大きな打撃を与え、完全失業率は過去最悪の状態が続くなど雇用情勢は依然として厳しく、個人消費の冷え込み等も懸念されるなど、景気の先行きは予断を許さない状況にある。

このため、本府は、平成21年度当初予算に続き、「京都温め予算」として、国の「経済危機対策」に関する平成21年度補正予算等を活用し、6月補正予算において、745億1千万円という過去最大の補正予算を議決し、着実に雇用、地球環境、福祉医療等の取組を進めているところであり、今議会においても、更に生活、雇用などの緊急課題等への迅速な対応を図るため、96億5千8百万円の補正予算が編成されたところである。

こうした中、鳩山政権は、平成21年度補正予算の見直しを進め、約2.5兆円の執行停止を行うことを発表し、更に執行停止できるものがないか作業を進めているところである。見直しにあたっては、地域経済や国民生活などに大きな混乱を及ぼすと判断される場合は、執行停止の対象から除外するとの方針に基づき行われているが、実際の地方への影響額がどれくらいになるのか、また、来年度以降の予算の取扱いがどのようになるのか不透明な状況にある。

本府をはじめ、各自治体における経済対策の財源に欠損が生じたり、事業が中止に追い込まれることになれば、やっと見えてきた日本経済の回復の兆しに水を差し、厳しい雇用情勢を一層悪化させることに繋がりがかねない。

前政権の政策を見直し、予算配分の力点を変える場合でも、地方自治体が懸命に取り組んでいる経済対策をはじめとする財源に不足が生じないように配慮することは、国会及び政府が果たすべき最低限の責任である。

よって、国におかれては、地方自治体が行っている景気・雇用等の緊急の経済対策が着実に推進されるよう、今年度及び来年度以降の財源確保に万全を期されることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年10月 日

衆議院議長	横 路 孝 弘 殿
参議院議長	江 田 五 月 殿
内閣総理大臣	鳩 山 由 紀 夫 殿
国家戦略担当大臣	菅 直 人 殿
総務大臣	原 口 一 博 殿
財務大臣	藤 井 裕 久 殿
行政刷新担当大臣	仙 谷 由 人 殿

京都府議会議長 林 田 洋

日米核密約の全容解明と非核三原則の遵守を求める意見書(案)

鳩山内閣の岡田外相は、「密約をめぐる過去の事実を徹底的に明らかにし、国民の理解と信頼に基づく外交を実現する必要がある」として、核密約などについての調査を命じ、外務省は、日米政府間の密約を調査するチームを発足させた。

核密約は、安保条約改定の半年前の59年6月に当時の藤山外相とマッカーサー駐日大使が合意し、条約改定時の60年1月6日に両者が署名したもので、改定安保条約のもとでも旧安保条約下と同じように、米軍が核兵器を積んで自由に日本を出入りするのを保障する協定文書などである。これらは、日本への核兵器持ち込みを認めるもので、政府が国是としてきた非核三原則に照らしても絶対に容認できないものである。

国連安全保障理事会首脳会合で「核なき世界」をめざす米国提案の決議が全会一致採択されるなど、核兵器廃絶への国際世論が高まっている今、唯一の被爆国である日本が積極的役割を果たすことが求められている。

よって、国におかれては、核兵器持ち込みなどに関する密約の全容を徹底解明し、それを破棄するとともに、「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」の非核三原則を遵守することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年10月 日

衆議院議長 横路孝弘 殿
参議院議長 江田五月 殿
内閣総理大臣 鳩山由紀夫 殿
外務大臣 岡田克也 殿
国土交通大臣 前原誠司 殿
防衛大臣 北澤俊美 殿
内閣官房長官 平野博文 殿

京都府議会議員 林田 洋

後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書（案）

2008年4月から始まった後期高齢者医療制度は、国民を年齢で差別し、高齢化率が上昇するほど75歳以上の高齢者の保険料負担が増える等、医療費抑制の仕組みとなっており、根本的な欠陥を持つものである。

負担増を押しつけるこの制度に対し、高齢者はもとより多くの国民の怒りと制度廃止を求める声の高まり、その中で行われた総選挙で、国民は廃止の明確な意志を示した。

「連立政権合意」でも「後期高齢者医療制度は廃止し、医療制度に対する国民の信頼を高め」としている。厚生労働大臣も会見で、「廃止」を明言しており、国民は一刻も早い廃止を期待している。

後期高齢者医療制度は廃止し、国民への負担増とならないよう財政措置を講じた上で、今後の制度のあり方について国民的な検討を行うべきである。

よって、国におかれては、高齢者が年齢にかかわらず安心して医療にかかれるようにするため、後期高齢者医療制度を廃止するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年10月 日

衆議院議長	横 路 孝 弘 殿
参議院議長	江 田 五 月 殿
内閣総理大臣	鳩 山 由 紀 夫 殿
財務大臣	藤 井 裕 久 殿
厚生労働大臣	長 妻 昭 殿

京都府議会議長 林 田 洋

生活保護の母子加算の復活を求める意見書（案）

生活保護を受給する母子世帯等、一人親世帯に支給されている母子加算が、本年4月に廃止された。老齢加算の廃止に次ぐ、保護費の削減である。

これにより、母子加算を廃止された世帯では、育ち盛りの子がいるにもかかわらず「食費を減らした」「クラブ活動をあきらめた」「進学を断念した」等、子どもの養育に支障が出る等、深刻な事態を生んでいる。

母子加算は、一人親の世帯には「特別な需要」があるとして、1949年に創設され支給されてきた、子育てに欠かすことのできないものであり、少子化対策に社会をあげて努力している今日、母子加算は極めて現代的な意義をも有しているのである。

「連立政権合意」でも「母子加算を復活する」と明記され、厚生労働大臣も復活を明言しており、母子家庭等では、一刻も早い復活への期待が高まっている。

よって、国におかれては、母子世帯等が生活に困窮している実情にかんがみ、生活保護制度における母子加算を復活するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年10月 日

衆議院議長	横 路 孝 弘 殿
参議院議長	江 田 五 月 殿
内閣総理大臣	鳩 山 由 紀 夫 殿
財務大臣	藤 井 裕 久 殿
厚生労働大臣	長 妻 昭 殿
少子化対策・ 男女共同参画担当大臣	福 島 瑞 穂 殿

京都府議会議長 林 田 洋

生活保護の老齢加算の復活を求める意見書(案)

老齢加算は1960年の創設以来、「加齢に伴う精神的又は身体的機能の低下」に対応する食費、光熱費、保健衛生費、社会的費用、介護関連費などの加算として実施されてきたものである。

ところが、生活保護を受給する70歳以上の高齢者に支給されていた老齢加算が廃止され、廃止された世帯は、「食費を減らした」「風呂の回数を減らした」「冷暖房を使わないようにしている」など、生存権を侵害する事態を生んでいる。

生活保護を受給する高齢者にとって、加算があってはじめて「健康で文化的な最低限度の生活」を営むことができたのである。

よって、国におかれては、高齢者のいる世帯が生活に困窮している実情にかんがみ、生活保護の老齢加算を復活するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年10月 日

衆議院議長	横 路 孝 弘 殿
参議院議長	江 田 五 月 殿
内閣総理大臣	鳩 山 由 紀 夫 殿
財務大臣	藤 井 裕 久 殿
厚生労働大臣	長 妻 昭 殿

京都府議会議長 林 田 洋

給付制奨学金制度の創設を求める意見書（案）

日本の大学の高学費は国際的に見ても異常であり、学費が学生や父母の大きな負担となっている。昨年からの経済悪化がさらに家計を直撃し、大学進学を断念する人や、学業を中途であきらめざるを得ない学生が増えている。

学生からは「教科書や参考書を買うお金がない」、「学費・生活費のためのアルバイトでサークル活動ができない」、「高校からの奨学金と合わせると、卒業時には1000万円もの借金となり将来に希望がもてない」など、切実な声があがっている。

新政権のもとで、給付制奨学金創設の検討が始まり、国民の大きな期待が寄せられており、学生の勉学・生活条件を守り、学習権を保障することは急務である。

よって、国におかれては、給付制奨学金制度を早急に創設されるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年10月 日

衆議院議長	横 路 孝 弘 殿
参議院議長	江 田 五 月 殿
内閣総理大臣	鳩 山 由 紀 夫 殿
財務大臣	藤 井 裕 久 殿
文部科学大臣	川 端 達 夫 殿

京都府議会議長 林 田 洋

学業と両立できる就職活動のルールづくりを求める意見書(案)

近年、大学生の就職活動の開始時期が企業の都合で年々早期化しており、昨年来の景気悪化による雇用の深刻な状況も加わり、就職活動が3回生の早い時期から行われているというのが現状である。

学生からは「毎日就職活動でゼミに出席できない」「学んだことが生かせるような就職ができない」など深刻な声があがっている。

就職活動の早期化・長期化は、学生の学ぶ時間を奪い、交通費など経済的な負担及び精神的な負担となっている。

これらは、学生が学ぶ権利を保障されないまま社会に送りだされることにもなり、企業や社会にとっても大きな損失である。

学業と就職活動が両立できるルールが求められており、会社訪問や採用試験の開始日などの設定、違反した企業にペナルティーを科すなど、就職活動の早期化・長期化を改めさせることが必要である。

よって、国におかれては、学業と両立できる就職活動の実効性ある公的なルールをつくられるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年10月 日

衆議院議長	横	路	孝	弘	殿	
参議院議長	江	田	五	月	殿	
内閣総理大臣	鳩	山	由	紀	夫	殿
財務大臣	藤	井	裕	久	殿	
文部科学大臣	川	端	達	夫	殿	
厚生労働大臣	長	妻		昭	殿	

京都府議会議長 林 田 洋

国際人権規約社会権規約第13条第2項(b)及び(c)の
留保撤回を求める意見書(案)

日本では教育費の家計負担が世界的にも重く、昨年からの経済悪化のもと、経済的理由で進学を断念する人、退学せざるをえない学生が多数生まれるなど、教育の機会均等が損なわれている。

国際人権規約は1966年に国連において採択され、日本では1979年に批准された。しかしながら、日本は第13条第2項(b)及び(c)に規定されている中等教育及び高等教育への「無償教育の漸進的導入」を留保し続け、国連の社会権規約委員会からの留保撤回を求める勧告に対し、回答期限の2006年を過ぎても、いまだ回答していない。現在、この規定を留保している国は、社会権規約を締約する160か国中、日本とマダガスカルのみとなっている。

よって、国におかれては、高学費政策を改め、同規約第13条第2項(b)及び(c)に対する留保を撤回するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年10月 日

衆議院議長	横	路	幸	弘	殿	
参議院議長	江	田	五	月	殿	
内閣総理大臣	鳩	山	由	紀	夫	殿
外務大臣	岡	田	克	也	殿	
財務大臣	藤	井	裕	久	殿	
文部科学大臣	川	端	達	夫	殿	

京都府議会議長 林 田 洋

借入金返済猶予制度の創設を求める意見書(案)

昨年秋の金融破たんにより、中小企業の受注は激減した。さらに経済情勢は引き続き悪化しており、受注減にとどまらず、資金繰りなど経営環境は極めて悪化している。

中小企業は、企業数の99%、雇用人員では75%を占め、地域経済を支え、高度な技術を継承し、雇用を維持してきた日本経済の主役である。中小企業者の経営維持を図ることは、日本経済再生にとって不可欠な課題である。

民主、社民、国民新の3党の連立政権合意には『貸し渋り・貸しはがし防止法(仮称)』を成立させ、貸付債務の返済期限の延長、貸付条件の変更を可能とするとの項目が含まれた。亀井静香金融担当大臣は、金融機関への元利払いを3年間凍結可能とする借入金返済猶予制度の法案作りを表明し、廃業、倒産の危機に直面する中小企業者から期待が高まっている。

よって、国におかれては、借入金返済猶予制度を早急に創設されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年10月 日

衆議院議長	横路孝弘 殿
参議院議長	江田五月 殿
内閣総理大臣	鳩山由紀夫 殿
財務大臣	藤井裕久 殿
金融・郵政改革担当大臣	亀井静香 殿

京都府議会議長 林田 洋

日米F T A (自由貿易協定) に反対する意見書 (案)

日米F T A交渉の促進については、もしこれが締結されれば、日本農業は壊滅的打撃を受けるとの強い反対の声が上がっている。

日本の農産物輸入は、小麦60.6%、大豆72.3%、トウモロコシ98.7%など圧倒的に対米依存の状態にある。F T Aが締結されれば、米(MA米、46%)、豚肉(20%)、牛肉(14%)なども輸入が急増することとなる。

特に、米は82%減もの影響をまぬがれないと農水省も試算しており、自給率の向上はおろか、日本農業は崩壊の危機に瀕し、取り返しのつかない事態となることは明らかである。

「米を含めて、農業はアメリカと日本のF T Aの中心になるべき」がアメリカの方針であり、「日本農業への影響を回避した交渉」などは考えられない。

よって政府におかれては、日米F T A交渉は行わないよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年10月 日

衆議院議長	横 道 孝 弘 殿
参議院議長	江 田 五 月 殿
内閣総理大臣	鳩 山 由 紀 夫 殿
外務大臣	岡 田 克 也 殿
農林水産大臣	赤 松 広 隆 殿

京都府議会議長 林 田 洋

細菌性髄膜炎ワクチン接種への公費助成の実施を求める決議（案）

細菌性髄膜炎は、毎年約600人もの乳幼児が感染している。ところが、感染初期には発熱以外に特別な症状がみられないため、診断も難しく、重篤な状態となつて初めて感染の事実がわかる病気のため、死亡率は5%、後遺症が残る率は20%とも言われている。

この病気の原因とされるヒブ（Hib＝ヘモフィルインフルエンザ菌b型）と肺炎球菌には、すでにワクチンができ、世界保健機構（WHO）は1998年に世界中のすべての国々に対して、乳幼児へのワクチン無料接種を推奨している。肺炎球菌についても七価ワクチンが世界77か国で承認され、このワクチンを定期接種化した国々では「細菌性髄膜炎は過去の病」となっており、アメリカでは発症率が約100分の1に激減したとも言われている。

日本では、ヒブワクチンは、昨年12月にようやく接種が可能となったが、任意接種のため、4回接種で約3万円もかかり子育て世代には大きな負担である。また、七価ワクチンは、本年8月に承認されたばかりで接種は進んでいない。

については、京都府におかれては、乳幼児の保護者が、ワクチン接種の費用負担が原因で接種の機会を逃し、細菌性髄膜炎に罹患し、乳幼児が死亡や後遺症で苦しむことがないように、両ワクチンの接種に対する公費助成を国に求めているところであるが、京都府としても緊急に公費助成制度を実施するよう求めるものである。

以上、決議する。

平成21年10月 日

京 都 府 議 会

私学助成の充実を求める決議（案）

京都府において私立学校教育は、公教育の重要な一翼を担っており、私学振興は重要な課題である。

貧困と格差の拡大に加えて、昨年末からの深刻な経済不況のもとで、学費の長期滞納や中途退学を余儀なくされる事態が広がっている。保護者の経済的事情で子どもたちの学ぶ権利が奪われてはならない。また、児童・生徒の減少等で、私立学校の経営も困難さを増している。

本議会として、これまで国に対して、毎年私学助成の充実を求める意見書を提出してきたところである。今年度は国において、地方交付税の算定に当たって、授業料助成分2000円を含めて大幅な増額措置がされたところであり、本府の努力が求められている。

よって、本府は、保護者負担の軽減、子どもたちの修学保障および私学振興のために、私立学校に対する一般経常費助成および授業料直接助成を増額すべきである。

以上、決議する。

平成21年10月 日

京都府議会